

すまいる通信

Vol. 7

2017(平成29)年3月発行

障がい児者福祉施設協議会 広報紙



今号の 主な内容

「障害者差別解消法施行への理解と
取組みに関するアンケート調査結果」
(二ページ)
本法律の施行に伴う、施設・事業所の
取組みと利用者の意識調査を実施しま
した。

「光洋愛成園・ワークセンターさくら
『その後の現状』」
(四ページ)
双葉郡広野町にて事業を再開した光
洋愛成園・ワークセンターさくらの現
状や課題、今後の展望についてお話を
伺ってきました。

「各種研修会を開催しました」
(五ページ)
本年度、開催した研修会の様子をこ
紹介しています。

大賞

ハッピーバースデー



表紙の写真を「すまいる通
信」のタイトルにちなみ、会員
施設の皆様から笑顔の写真を
大募集。応募作品の中から選
ばれたのは、「アガツセ 浅沼
さん」の作品です。

この写真は七十五歳を迎え
られた誕生日会の一コマで、周
りからの祝福の声に笑顔いっ
ぱいです。

また、今号では惜しくも大
賞は逃したけれど、寄せられ
た素敵な笑顔の写真も紹介し
ています。

是非ご覧ください。

浅沼さんの喜びのコメント

「夢は百歳のお祝い！だそ
うです。みなさんに元気と幸
せが届きますように」

表紙の写真

「ハッピーバースデー」

撮影者…会津療育会 アガツセ
職員 浅沼 美和

障害者差別解消法施行への理解と取組みに関するアンケート調査結果

本法律については、平成二十八年四月一日より施行されたものの法の理解が進まず、「不当な差別的取扱いの禁止」や「合理的配慮の提供」など法の施行が必ずしも現場に浸透していないことが伺えます。

今年度は、施設・事業所における本法律への理解と取組み、利用者（家族）への意識調査を実施しましたので、その結果の概要についてご報告いたします。（詳細については、各施設・事業所に送付される調査報告書をご覧ください）ご協力いただきました関係者の皆様に御礼申し上げます。

【調査実施期間】
平成28年9月16日～10月14日

- ① 対象／本協議会会員
108施設・事業所
回答／88施設・事業所
(通所系43、入所系45)
回収率／81.5%
- ② 対象／利用者・家族565人
回答／460人
回答率／81.4%

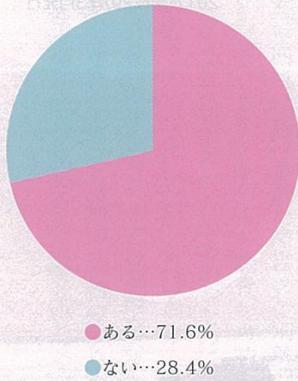
施設・事業所

Ⅰ. 本法律の施行に伴う施設・事業所の取組みについて

会員施設のうち、「ある」と回答した施設が七十一・六％で、全体の七割以上が差別解消法への取組みを行っている結果となりました。【表1】

通所系・入所系いずれの施設も、法人・事業所内での内部研修や外部機関で実施している研修会へ参加し、理解促進を図ったという回答が多く見られました。また、パンフレットやポスターを掲示することで、職員だけでなく、利用者やご家族への周知を図ったという回答も多く見られました。

【表1】本法律の施行に伴い、施設・事業所として取り組んでいることはありますか



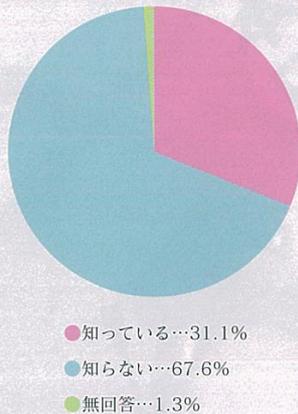
利用者・家族

Ⅱ. 障害者差別解消法の施行への理解について

本法律の施行については、「知らない」が六十七・六％と過半数以上の利用者が認識していない結果となりました。この結果から、法制度の周知・浸透が未だ十分でないことが伺えます。【表2】

人権と個性を尊重した共生社会の実現に向け、関係者は勿論、地域社会への周知も重点的に行うことが求められます。

【表2】障害者差別解消法が平成28年4月1日に施行されたことを知っていますか



「障害者差別解消法研修会」を開催しました。

平成二十八年四月一日より本法律が施行されたことにより、すべての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、人格と個性を尊重し合う共生社会の実現が求められました。

本研修会では、「不当な差別的取扱いの禁止」「合理的配慮の提供」等への理解を深めるとともに、接遇の観点から障がいのある人への差別解消へ向けた対応について学びました。



動物との触れ合いのある生活

今回は障がいのある方と動物の触れ合いについて、いわき市で活動している動物訪問活動ボランティアグループ「あいあい」の取組みを紹介します。



動物訪問活動ボランティアグループ「あいあい」は、さかい動物病院副院長の酒井紀子さんが代表を務められ、ボランティア登録者数は現在二十名、活動時には四名から五名のボランティアが参加しながら、障害者福祉施設や老人福祉施設などを訪問し活動しています。その訪問先の一つ、障害者支援施設はまなす荘では「あいあい」による「アニマルセラピー」を定期的に開催しています。はまなす荘では、障がいの種類や支援区分に関係なく誰でも参加出来る活動として、四年半前から二カ月に一回のペースでアニマルセラピーを取り入れ、利用者と動物が触れ合える時間を設けてきました。アニマルセラピーでは、感情を表すのが苦手だった利用者

が犬や猫と触れ合う中で表情が良い方向に変わっていく、同じ場所に留まることが苦手な利用者がその場に居ることができるようになるなどの効果が現れています。また、「利用者の方々への癒しはもちろんのこと、職員も癒していたくなど大切な時間を共有してもらっています」と職員の渡辺さん(支援員)は話します。



酒井代表がボランティア活動を始めたきっかけは、自身の飼っている愛犬が外に出る機会が少なかったことや、飼い主の方々に動物を飼うための正しい知識を伝えながら、飼いの認識を変えてもらうことが結果として動物の幸せにつながると考え、動物病院関係者を中心に活動を始めました。当初は、活動への理解も薄く、高齢者や障がい者の施設でも「利用者の方が嘔まれたらどうしよう」「施設に動物を入れると衛生面に不安がある」と言った声も聞かれ、なかなか受け入れてもらえませんでした。しかし、地道な活動の継続が口コミで広がり、現在では年間十以上の施設・事業所を訪問(いわき市内を中心)、順番待ちも出るなど需要が増えてきています。訪問する動物はボランティアの方々で自宅で飼われている犬や猫など。人間だけでなく動物同士が触れ合うことで、動物の社会性も向上するなど良い機会になっていると酒井代表は話します。



活動の喜びについて伺うと、「最初は動物に触ることができなかった利用者さんが、活動を続けることで動物を抱っこしたり撫でたりすることが出来るようになること。また、障がいをお持ちの方はご自身の感情を表現するのが苦手な方もいますが、命の温もりを感じたときにこぼれる笑顔を見ることが活動の喜びに繋がっています」と話します。また、「日頃は忙しく仕事をこなしている職員の皆さんに対しても、利用者さんと一緒に非日常を体験することで、癒しを提供できていることも大きな喜びになっています」と続けます。

今後は今よりもボランティアの定員を増やしつても、無理のない範囲で活動を継続していただけるボランティアグループでありたいと、抱負を語ってくれました。

今回の取材を通して「地道な活動の継続」「新たな取組みへの着手」「地域との連携」というキーワードを感じました。「変わらないもの」「変えていくもの」「変化を恐れるあまり活動の幅が狭まっていけないか、失敗を恐れることなく、また現状に満足することなく、常に最善の手を模索しながら活動することの大切さに気づかせてくれました」。



光の家
「工作中」



ボロボロ 「あたたかい春の日」

光洋愛成園・ワークセンターさくら 〜その後の現状〜



東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故により、群馬県高崎市の国立のぞみの園で避難生活を送っていた「光洋愛成園・ワークセンターさくら」が、昨年四月二十七日、五年ぶりに双葉郡広野町に帰還しました。ここまでの道のりは、決して容易なものではなかったと寺島施設長は話します。

帰還する上での大きなハードルは、やはり人材不足の問題です。子供を持つ職員の多くは学校を移動させたくないという思いから福島県に戻らないことを決意する職員も多く、戻って一緒に働く決断をした職員はほんの十名程度。ようやく帰還できる準備が整い再開を迎えられたとしても、職員不足により国の配置基準を満たさず、開所出来ないのではないかという不安や焦りもありました。そのため、帰還する一年以上前から群馬、福島間を何度も往復し求人との面接を行い、ようやく十七人を新採用することが出来ました。しかし、福祉を経験したことのない職員も多いため、これから時間をかけ育成していく必要があると話します。「おかげさまで



職員数も四十名となり、国の基準もクリアすることが出来ました。しかし、まだまだ職員が不足している現状です。」と寺島施設長は求人呼びかけを行いました。

また、風評被害の問題もあります。就労継続支援B型事業所のワークセンターさくらが開設した平成十七年頃、福祉施設で作る食べ物への不安が残る中、職員の努力と地道な活動により少しずつ信頼を勝ち取ってきましたが、その信頼も震災の影響により崩壊。事業所が原発地域であることや水など安全面への不安が再燃し、帰還後はマイナスからのスタートを強いられました。それでもこんなにやくやみそ作りを再開し、地道に販売先の開拓を進め、事業拡大に取り組んでおります。

「この度の原発事故が無ければと思う反面、原発事故があったことで新たなつながりが生まれたことも事実。そして、事故により避難を余儀なくされたことは変えようのない事実である」と寺島施設長は話します。そして、広野町に戻ってきたことを正解にしたい。答えは未来にしか存在せず、正解になるかは自分たちの取組み次第である。「努力は必ず報われる」「乗り越えられない試練はない」を合言葉に、利用者の豊かな人生の実現に向け支援を続けていきます。

最後に、東日本大震災による未曾有の出来事や



経験を風化させないよう、これからも当時の状況や現在の境遇について発信し続けたい。それが自分の役割だと強い思いを話してくれました。



福島県かえて荘 「七夕に願いを込めて」



いわき育成園 「あさがおの種まき」



静心園 「魚釣りゲーム」



はまぎく荘 「お母さん、タコが釣れたよ！見てみて！」

コミュニケーション向上研修



福祉の現場において利用者の要望に添えるためには、利用者の発する情報を正確に読み取り、趣旨を理解し、要望達成へ向けアプローチすることが求められます。また、支援者には情報を引き出すための雰囲気づくりや傾聴といった相談援助スキルも求められます。

本研修会では、コミュニケーションの手法や種類、自身の特徴など普段のコミュニケーションを見つめ直し、コミュニケーションスキルを向上させることを目的に開催しました。

大正大学人間学部社会福祉学科 教授の沖倉智美氏を講師に迎え、ロールプレイやディスカッションといった演習を研修の柱にご指導いただきました。

演習では、「自らの癖に気づくことが出来た」「日々の支援について客観的に見直す良い機会になった」との声も多く聞かれ、また、参加者に事前課題を義務付けたことで自ら学ぼうとする意志も強く、満足度の高い研修会となりました。



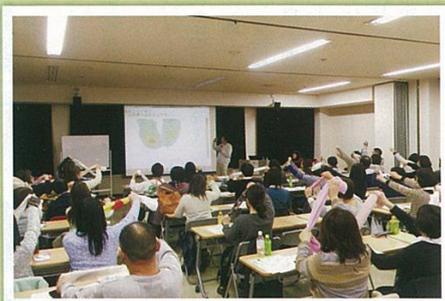
健康管理研修

利用者の高齢化に伴う身体機能の低下や標準体重超過による身体への影響、また転倒による骨折など高齢化と肥満は密接に関係しています。また、健全な日常生活を送る上で、適度な運動と食事制限は欠かすことが出来ません。

そこで、食事における栄養管理の必要性と身体を動かすことの楽しさを通じた身体機能の維持について学ぶことを目的に研修会を開催しました。

本研修会は講義と演習、情報交換の三部構成で行われ、講義では、山形県立米沢栄養大学健康栄養学部 教授の大和田浩子先生に障がい児者の食事・栄養管理の重要性について教示いただき、演習では、一般社団法人ふくしまをりハピリで元気にする会 理事長の岡本宏二先生指導のもとタオルを使った体操や童謡に合わせた動き、座りながら取り組める軽運動などを体験しました。また、情報交換では同じ職種ごとにグループ分けしたことで共通する課題も多く、各施設・事業所の取組みに耳を傾けるなど、活発な意見交換がなされました。

講師からの「すべての動きに意味があり、利用者への支援、効果につながる」との言葉を受け、日々の支援に活かしていこうとする前向きな姿勢を感じました。



各委員会活動報告

健康管理等企画運営委員会

今年度は「障がい児者の食事・栄養管理の重要性について学ぶ」をテーマに、山形県立米沢栄養大学学部長 大和田浩子先生よりその重要性について、ふくしまをリハビリで元気にする会 理事長 岡本宏二先生に軽運動を通じた身体機能維持の手法を学びました。先生方の研究による専門的な内容でしたが、障がい児者の栄養状態の把握には、他職種との連携と情報共有が重要で、状態の把握により課題が見え解決へ向かうこと、楽しく食べることは身体とこころを作ることなど、実際の現場で活用できる課題に沿った内容で、参加された方々が真剣に聴き入り目を輝かせて体験することが出来ました。

今後も、実際の現場で課題としている内容について研修を開催し、日々の支援に活用出来るよう取り組んでいきたいと思っております。

副委員長 四條 陽子(東洋学園 児童部)

研修委員会

日々の支援を円滑に行う上でコミュニケーション能力を向上させることは必須であり、どのような方法でコミュニケーションを取っていったらよいかを具体的に学ぶことを目的に、沖倉智美先生を講師に招き、研修会を開催しました。

本研修会では、ロールプレイを中心に、利用者、職員双方の役割を意識しつつ、「聴く」「聴かれる」「説明する」「説明される」経験を擬似的に行うことで、利用者が発言しやすい環境づくり、発言を促すコミュニケーションスキルの習得、自らのコミュニケーションの特徴を理解することが出来た研修内容でした。

コミュニケーションスキルを向上させることで利用者との信頼関係を築きあげ、今後の支援に生かしていただければ幸いです。

副委員長 渡部 貴人(大信やまゆり)

調査広報委員会

今年度は「障害者差別解消法への取組みに関するアンケート調査」を実施し報告書の作成に取り組みました。平成二十八年四月に施行された障害者差別解消法ですが、法の施行に伴い各施設・事業所ではどのような体制整備を行っているかアンケート調査から読み取ることが出来る内容となっております。また、法の施行を知らないか答えた利用者の方が多かったのに対し、差別を受けたことがないという回答が多く見られ、傾向的には意外ではありましたが、良いアンケート結果となっております。この報告書を各施設・事業所でご活用いただき、障害を理由とする差別をなくしていけるよう努めていただければと思います。

また、今年度も広報誌「すまいる通信」に皆様からたくさん笑顔の写真をありがとうございました。これからも皆様の笑顔の架け橋となるよう取り組んでいければと思います。

副委員長 小林 香(矢吹授産場)

要望書を提出しました。

平成二十八年十月二十七日、役員同席のもと、福島県庁において舟山会長より要望書を提出しました。震災復興や人材確保、県の指導・施策に係る事項などについて要望した後、関係各課と懇談会を行いました。

本協議会では、今後も制度政策に関する事項や施設・事業所の運営に関する事項など改善が必要な内容について要望活動を行ってまいります。



編集後記

すまいる通信第七号が完成し、皆様のもとにお届けする運びとなりました。

今年度は、動物と触れ合うボランティアグループと避難先から帰還された施設を訪問し、現状や課題、今後の展望などお話を伺いました。障がいのある方に寄り添い、信念を持って活動されている皆様とお会いし、自分たちに何ができるのかを考える良い機会となりました。

また、今回の調査では平成二十八年四月に施行された障害者差別解消法についてアンケート調査を実施しました。詳しくは報告書をご覧ください。

本委員会で作成した広報紙や報告書が皆様の日々の業務の一助になれば幸いです。

調査広報委員会
委員長 佐藤裕子(あだち共労働成園)